

●地域コミュニティ施策基本指針進捗

()内は事業

基本指針項目		2016～2018年度	2019年度	2020年度～
指針1. 地域特性尊重の原則	1. 地域コミュニティの実態把握と指針に基づく取り組みの推進	住民の参加度の低い地域に対する支援策の充実・検討(カルテPT)	地域組織基礎調査等を実施 ※(1)	
	2. 住民参加度の低い地域への対応	指針4、5と連携して支援策の運用(マンションセミナーの開催)	課題のある地域の抽出と地域への支援(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議)) ※(2)	
	3. マンションコミュニティへの対応	マンションにおける地域活動の支援 ※(3)		
	4. 総合的・自律的運営の展開	総合的・自律的運営の制度設計(PT(全体会))	総合的・自律的運営の制度設計⇒「屋上屋を重ねる新たな地域団体は設けず、ふれまち協の発展・育成」	
指針2. 縦割り行政の弊害解消と総合化	1. 助成手続きの共通化・簡略化、調整機能の強化	補助金手続きの共通化・簡略化(補助金PT)	補助金の整理・統合と交付金化の検討⇒関係部署と協議⇒統合補助金の制度設計	補助金の段階的な統合を拡大
	2. 補助金の総合化や交付金化の検討	補助金調整機能の強化	補助金の整理・統合と交付金化の検討⇒ふれまち助成の見直し	交付金の先行実施→実施地区の拡大
	3. 地域団体への協力依頼のルール化		補助金の整理・統合⇒段階的に補助金を統合	交付金の検討 ※(4)
指針3. 区役所の体制充実、支援者間やNPO等との連携強化	1. 地域を担当する組織及び職員の充実	(まちづくり関係職員研修)		
	2. プラットホーム機能強化	プラットフォーム機能の周知・発揮 (神戸ソーシャルキャンパス) (地域協働PT)	プラットフォーム機能の周知・発揮(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議)) ※(2) プラットフォーム機能の周知・発揮(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用) ※(2) 神戸ソーシャルブリッジ運用 ※(7)②	地域団体とNPO・ボランティア等の連携 ※(5) 前年度の活動に加え地域団体向けの新たな支援活動 ※(7)②
	3. 地域活動拠点、事務局機能向上への支援	地域福祉センターの利用促進(長期保全計画案作成)	地域福祉センターの利用促進⇒長期保全計画策定⇒サテライト事業支援 地域団体の事務局機能支 ふれまち協の会計事務支援	ふれまち協の会計事務や運営課題に対してアドバイザー派遣 ※(2)
指針4. 地域課題の共有と合意形成への支援	1. GISを活用したデータ提供、地域コミュニティのカルテづくり	地域コミュニティの実態把握(カルテPT)	各地域コミュニティのカルテ作成支援	各地域コミュニティの課題共有・合意形成支援
	2. 地域内の合意形成及び将来像づくりへの支援	モデル地区にてカルテ作成の 統計データのGISデータ化⇒基礎データ整備・公開	GISデータの活用の周知、地域基礎調査データの地域提供のあり方を検討 ※(6)	
指針5. 地域活動の担い手育成への支援	1. 地域人材育成策の充実・体系化、フォローアップ	育成講座相互の役割分担の体系化(担い手PT)	体系的な講座案内(ポータルサイト「マチカツ」を開設、地域活動の先進的な事例紹介)	継続的に整備
	2. 担い手発掘・活動参加のきっかけづくり	各区において助成(地域提案型助成検討・実施)	各区において助成(ふれまち助成・伝統行事支援) 神戸ソーシャルブリッジ ※(7)②	前年度の活動に加え地域団体向けの新たな支援活動 ※(7)②

(注) ※については資料2の各項目を参照